

令和 8 年度 上越管理事務所管内融雪用燃料購入

仕 様 書

令和 8 年 9 月

東日本高速道路株式会社
新潟支社 上越管理事務所

1. 適用範囲

本仕様書は、東日本高速道路株式会社 新潟支社 上越管理事務所(以下「NEXCO 東日本」又は「発注者」という。)が発注する「令和 8 年度 上越管理事務所管内融雪用燃料購入」に適用する。

2. 仕様書の解釈

本仕様書に明記されない事項については、NEXCO 東日本及び請負人(以下「受注者」という。)において、協議のうえ定めるものとする。

3. 概要

3-1 件名

令和 8 年度 上越管理事務所管内融雪用燃料購入

3-2 納入品目

A重油 1 種 1 号(LS) (以下「A重油」という。)

3-3 適用諸基準

本契約に係る適用基準は、日本工業規格(JIS 規格)によるものとする。

3-4 作業内容

燃料給油作業

4. 納入に関する事項

4-1 納期

契約締結日の翌日から令和 9 年 4 月 30 日まで

4-2 納入場所

- ① 妙高高原インターチェンジ電気室
- ② 妙高サービスエリア融雪設備
- ③ 新井パーキングエリア融雪設備
- ④ 観音平トンネル電気室
- ⑤ 上越高田インターチェンジ電気室
- ⑥ 金谷山トンネルボイラー室
- ⑦ 金谷山トンネル電気室

4-3 責任者の設置について

受注者は、契約の履行にあたり、あらかじめ責任者を選任し、責任者通知書(様式第 1 号)により、氏名その他必要な事項を発注者に通知しなければならない。なお、責任者又は通知事項に変更が生じた場合も同様とする。

責任者は、契約の履行に関し、発注者からの指示及び連絡を受け、責任をもって契約を履行するものとする。

4-4 納入方法および納入報告

受注者は、発注者の納入指示（様式第 2 号）に従い、指示後 24 時間以内に納入するものとする。ただし、24 時間以内の納入が困難な場合は、あらかじめ発注者の承諾を得るものとする。なお、発注者が納入日時を指定した場合は、その指示を優先するものとする。

受注者は、納入指示を受領後、指示依頼書（様式第 2 号）に受領した旨を記載し、FAX により発注者へ報告するものとする。

受注者は、納入完了後、速やかに指示依頼書（様式第 2 号）に給油数量を記載し、FAX により発注者へ報告するものとする。

4-5 運搬方法

受注者は、納入に際し、一般車両の通行に十分注意し、黄色回転灯を装着するものとする。黄色回転灯は、受注者が必要数を用意するものとする。また、納入車両は、原則としてローリーによるものとし、ローリー以外の方法により納入する場合は、あらかじめ発注者の承諾を得るものとする。納入場所等の概略位置は、別添図のとおりとする。

納入場所	タンク容量	高速道路本線内より納入
妙高高原インターチェンジ電気室	4,000 リットル	小型車及び大型車可能
妙高サービスエリア融雪設備	4,000 リットル	小型車及び大型車可能
新井パーキングエリア融雪設備	1,900 リットル	小型車及び大型車可能
観音平トンネル電気室	1,900 リットル	小型車及び大型車可能
上越高田インターチェンジ電気室	4,000 リットル	小型車及び大型車可能
金谷山トンネルボイラー室	1,500 リットル	小型車及び大型車可能
金谷山トンネル電気室	1,900 リットル	小型車及び大型車可能

4-6 緊急時の体制

受注者は、休日及び夜間においても、発注者の指示により速やかに対応できる体制を確保するものとする。

4-7 年末年始の体制

受注者は、年末年始の給油体制について、給油体制表（様式第 3 号）により発注者に報告するものとする。

4-8 各月の支払いに関する手続き

受注者は、月ごとに給油報告書（様式第 4-1 号）及び写真報告書（様式第 4-2 号）を作成し、発注者に提出するものとする。

なお、写真は原則カラーとし、給油前後の状況、メーター類の指示値及び撮影日が確認できるものとする。

4-9 作業車両の有料道路の乗り入れ

受注者は、納入作業に必要な車両が発注者の定める高速道路に乗り入れる場合は、受注者の申請に基づき、発注者から業務用プレート等の交付を受けるものとする。受注者は、業務用プレート等の交付を受けた場合は、適正に使用及び管理し、発注者が指定した納入作業以外の目的に使用してはならない。なお、業務用プレート等の使用区間は、以下のとおりとする。

道路名	通用区間	通用期間	備考
北陸自動車道	上越 IC～上越 IC	令和 9 年 4 月 30 日まで	
上信越自動車道	上越高田 IC～妙高高原 IC		

4-10 契約単価

契約単価には、A 重油の本体価格、運搬費及び諸経費その他契約履行に必要な一切の費用を含むものとする。

4-11 契約単価の変更

契約書第 8 条に基づく変更該当しない契約単価の変更は、以下のとおり行うものとする。

(1) 契約単価変更の適用

変更後の契約単価は、契約変更月から適用するものとする。

(2) 契約単価変更の手順

- ① 契約締結日の属する月の末日までは、当初契約単価を適用する。
- ② 当初契約締結日の翌月以降の単価は、次式により算出する。この場合に用いる調査単価は、経済産業省・資源エネルギー庁が公表する石油製品価格調査における「産業用価格（A 重油）の小型ローリー納入（関東局）」の調査単価とする。

なお、当該調査単価の確認先は、以下のとおりとする。

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/

$$X' = X + (Y' - Y)$$

X : 現在の契約単価（単位：円/リットル）

X' : 変更後の契約単価（単位：円/リットル）

Y : 現在の契約単価決定時に公表されている調査単価（単位：円/リットル）

Y' : 変更契約時に公表されている調査単価（単位：円/リットル）

※金額はすべて消費税抜きとし、小数点以下第 2 位を四捨五入する。

(3) 契約単価変更の通知

受注者は、調査単価の公表後、速やかに上記の式により変更後の契約単価を算出し、契約単価変更通知書（様式第 5 号）を発注者に提出するものとする。

4-12 予定数量

予定数量は、過年度実績に基づく購入見込数量であり、購入数量を保証するものではない。また、購入数量が増減した場合でも、契約単価は変更しないものとする。

4-13 物品の借用・返却について

受注者は、納入作業にあたり発注者から物品を借用する場合は、借用書（様式第 6 号）を発注者に届け出るものとする。また、借用した物品を返却する場合は、返還書（様式第 7 号）を発注者に届け出るものとする。

5. その他

本仕様書に記載のない事項については、発注者と協議の上、決定するものとする。

様式第 1 号

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
新潟支社 上越管理事務所長 殿

(会社名)

(代表者)

印

責任者通知書

(件名) 令和 8 年度 上越管理事務所管内融雪用燃料購入

仕様書 4-3 に基づき、下記のとおり責任者を通知します。

記

責任者 氏名 ○○ ○○

以 上

融雪用燃料(A重油)給油 指示依頼 書
完了報告

依 頼 令和 年 月 日
FAX受領 令和 年 月 日
完了報告 令和 年 月 日

NEXCO東日本 上越管理事務所 担当者：雪氷当番	依頼 報告	報告者：
FAX： TEL： TEL：(代表) TEL：(夜間・休日)		FAX： TEL： (担当： 氏)

依 頼 シ ー ト

施設モニターを確認し、下記表の直近下位の残量欄に○をつける。(残量に関わらず全箇所にも○を付ける)

平日日中は依頼書を作成し、納入業者へ送付したのちに電話連絡すること。

平日夜間・休日においては別表連絡先に電話し、給油の調整したのちに依頼書を送付すること。

場所 残量	妙高高原IC電気室 4,000	妙高SA融雪設備 4,000	新井PA融雪設備 1,900	観音平TN電気室 1900	上越高田IC電気室 4,000	金谷山TNボイラー室 1500	金谷山TN電気室 1900	満タン数量
90%	3600 400	3600 400	1710 190	1710 190	3600 400	1350 150	1710 190	残量
80%	3200 800	3200 800	1520 380	1520 380	3200 800	1200 300	1520 380	給油可能量
70%	2800 1200	2800 1200	1330 570	1330 570	2800 1200	1050 450	1330 570	
60%	2400 1600	2400 1600	1140 760	1140 760	2400 1600	900 600	1140 760	
50%	2000 2000	2000 2000	950 950	950 950	2000 2000	750 750	950 950	
40%	1600 2400	1600 2400	760 1140	760 1140	1600 2400	600 900	760 1140	
30%	1200 2800	1200 2800	570 1330	570 1330	1200 2800	450 1050	570 1330	
20%	800 3200	800 3200	380 1520	380 1520	800 3200	300 1200	380 1520	
								給油数量 (受注者記入)

納入業者様へ

- ・残量に関わらず全ての箇所の給油をお願いします。
- ・記載容量は概算となりますので、実際には増減致します。
満タンの給油をお願いします。
- ・また、トンネル坑口を1箇所でも給油する場合は他のトンネル坑口も残量によらず一緒に給油をお願いします。

合 計 リットル

上記の通り給油を完了しました
令和 年 月 日
(印)

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
新潟支社 上越管理事務所長 殿

(会社名)
(代表者)

印

年末年始の給油体制表

(件名) 令和 8 年度 上越管理事務所管内融雪用燃料購入

仕様書 4-7 に基づき、下記のとおり年末年始の給油体制を報告します。

記

	営業時間	備考
令和 8 年 12 月 29 日		
12 月 30 日		
12 月 31 日		
令和 9 年 1 月 1 日		
1 月 2 日		
1 月 3 日		

以 上

様式第 4-1 号

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
新潟支社 上越管理事務所長 殿

(会社名)
(代表者)

印

給油報告書

(件名) 令和 8 年度 上越管理事務所管内融雪用燃料購入

仕様書 4-8 に基づき、○月分の融雪用燃料給油量を下記のとおり報告します。

記

給油完了日	給油量 (L)							小計 (L)
	妙高高原 IC 電気室	妙高 SA 融雪設備	新井 PA 融雪設備	観音平 TN 電気室	上越高田 IC 電気室	金谷山 TN ボイラー室	金谷山 TN 電気室	
総計 (L)								

(注) 未給油箇所は、「－」とすること。

以 上

写真報告書

納入場所：_____

給油完了日：_____



給油前写真



給油後写真

様式第 5 号

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
新潟支社 上越管理事務所長 殿

(会社名)

(代表者)

印

契約単価変更通知書 ○ 月分

(件名) 令和 8 年度 上越管理事務所管内融雪用燃料購入

仕様書 4-11 に基づき、下記のとおり契約単価の変更を通知します。

記

- | | |
|-----------|------------|
| ① 契約単価 | 円/L (消費税抜) |
| ② 基準単価 | 円/L (消費税抜) |
| ③ 最新の調査単価 | 円/L (消費税抜) |
| ④ 単価変動額 | 円/L (消費税抜) |

○月契約単価【①+ (③-②)】 円/L (消費税抜)

以 上

様式第 6 号

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
新潟支社 上越管理事務所長 殿

(会社名)
(代表者)

印

借用書

(件名) 令和 8 年度 上越管理事務所管内融雪用燃料購入

仕様書 4-13 に基づき、下記のとおり物品の借用を届け出ます。

記

- 1. 品名 _____
- 2. 数量 _____
- 3. その他 _____

以 上

様式第 7 号

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
新潟支社 上越管理事務所長 殿

(会社名)
(代表者)

印

返還書

(件名) 令和 8 年度 上越管理事務所管内融雪用燃料購入

仕様書 4-13 に基づき、下記のとおり物品の返還を届け出ます。

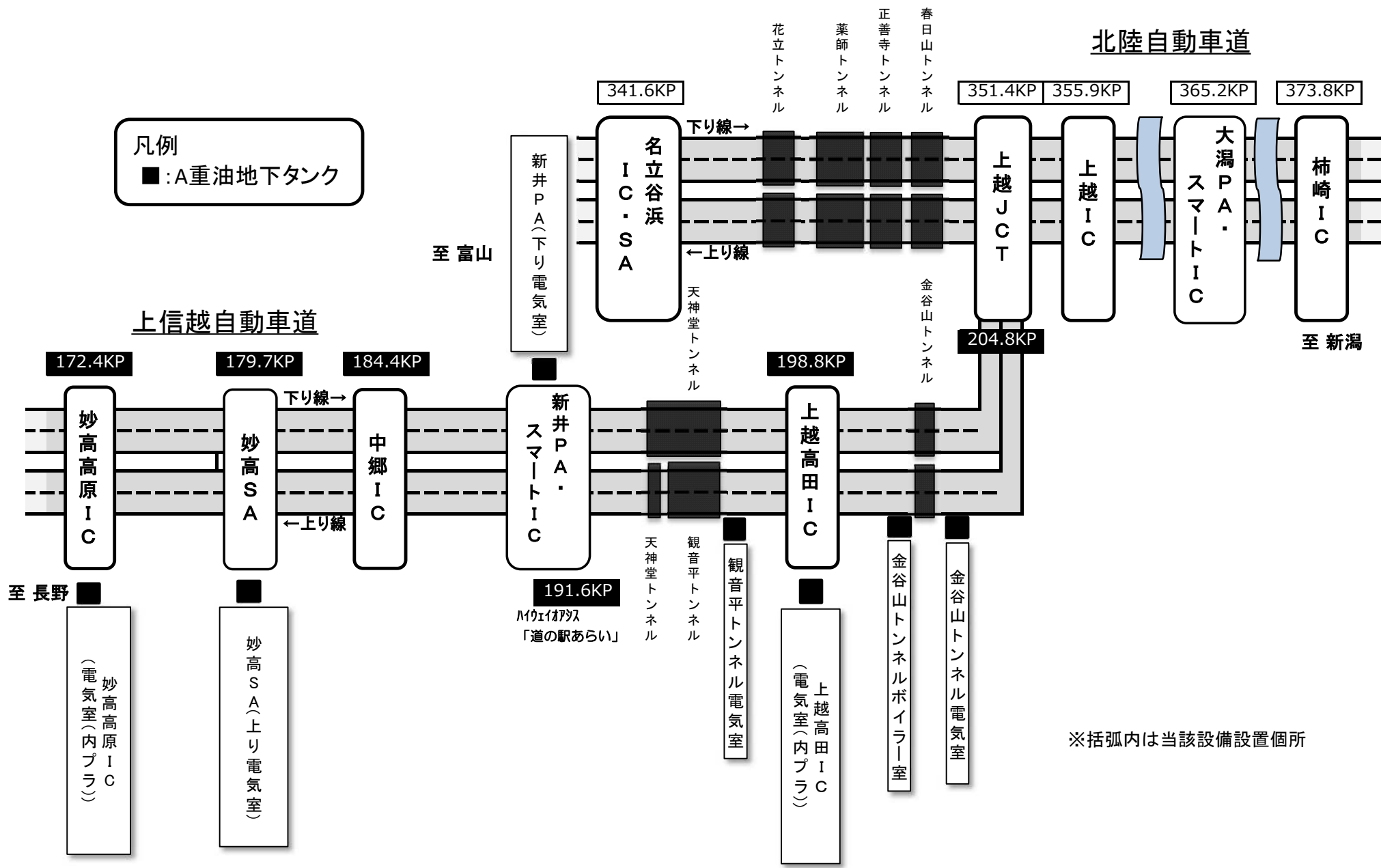
記

- 1. 品名 _____
- 2. 数量 _____
- 3. その他 _____

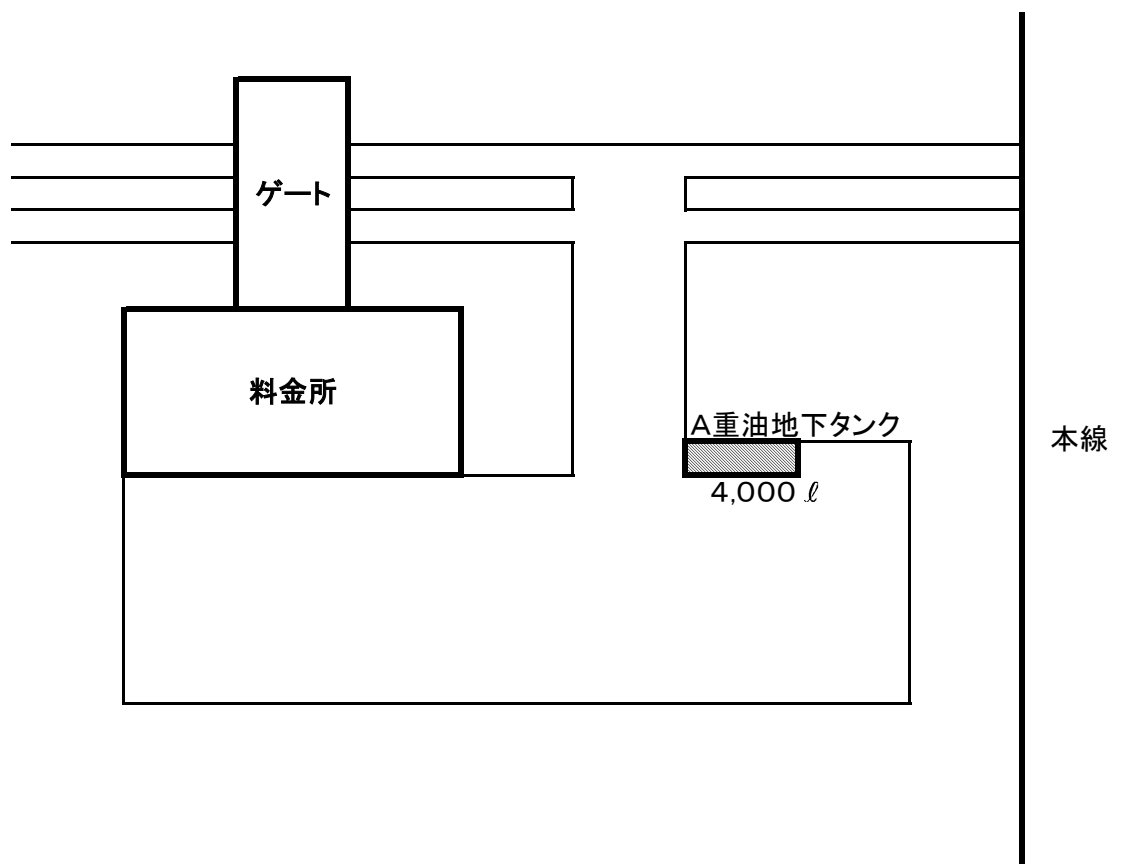
以 上

A重油地下タンク概略位置図

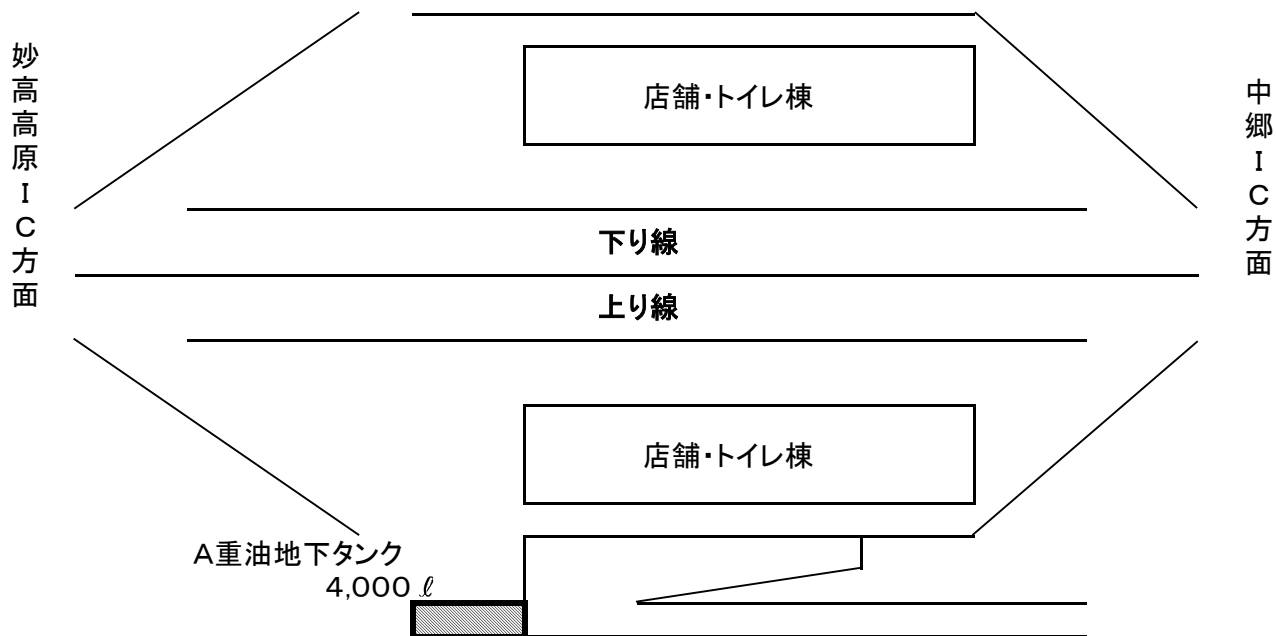
別添図



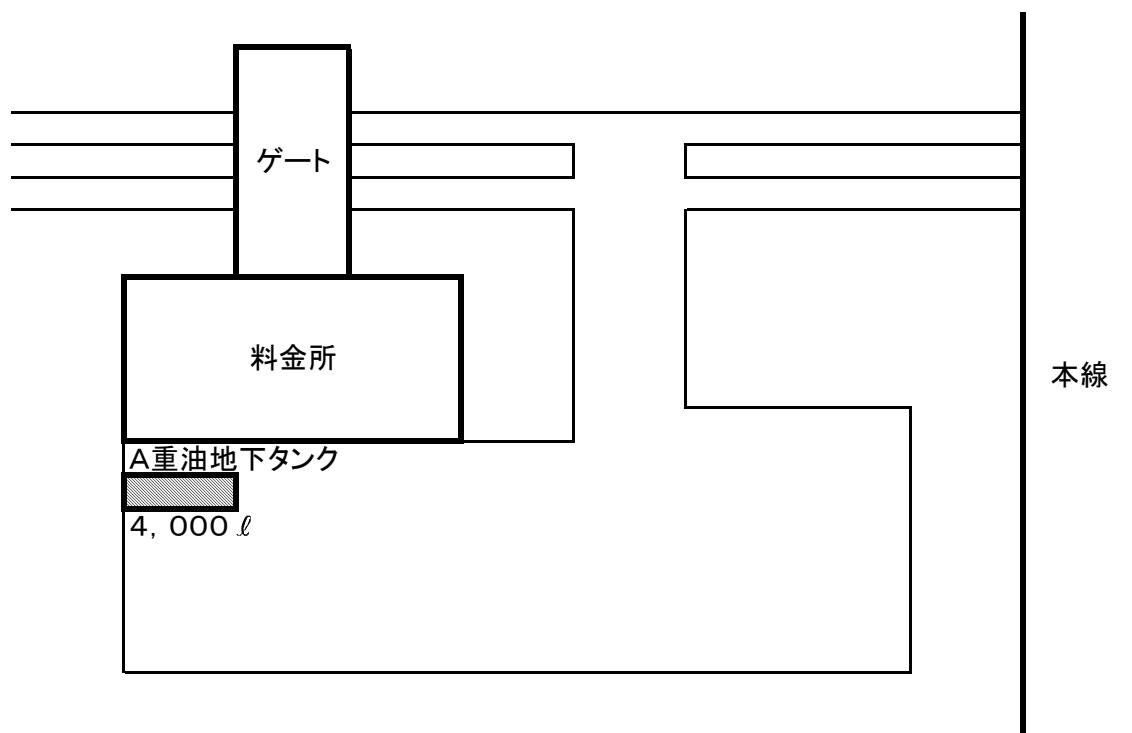
妙高高原IC



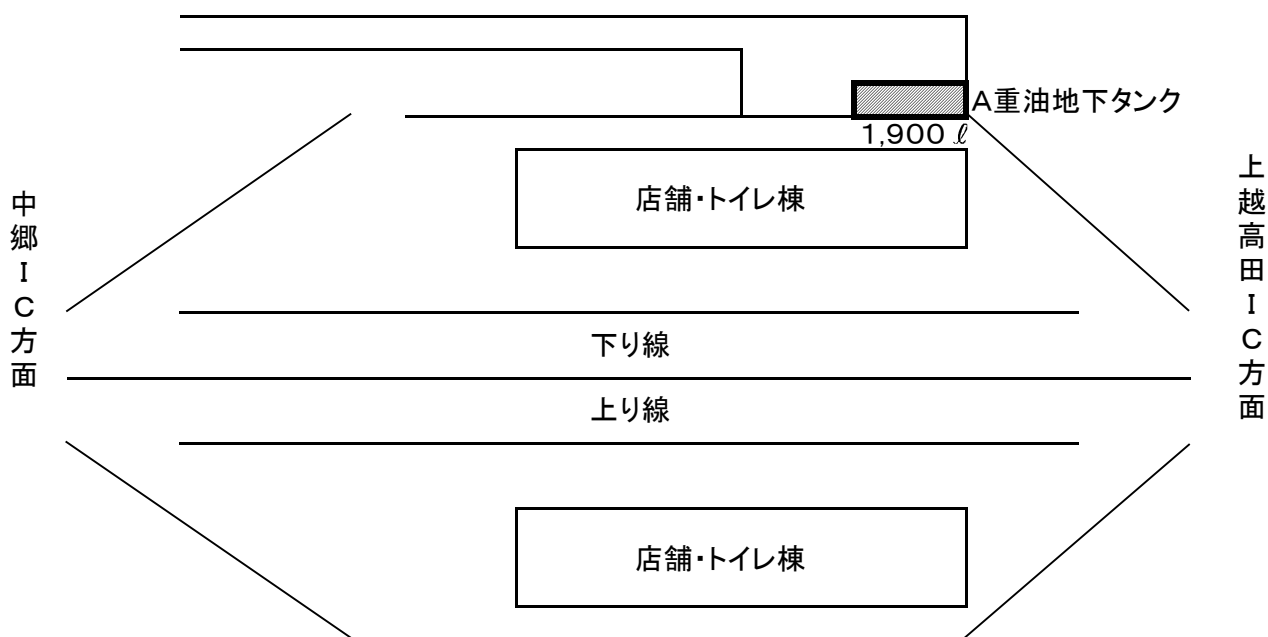
妙高SA



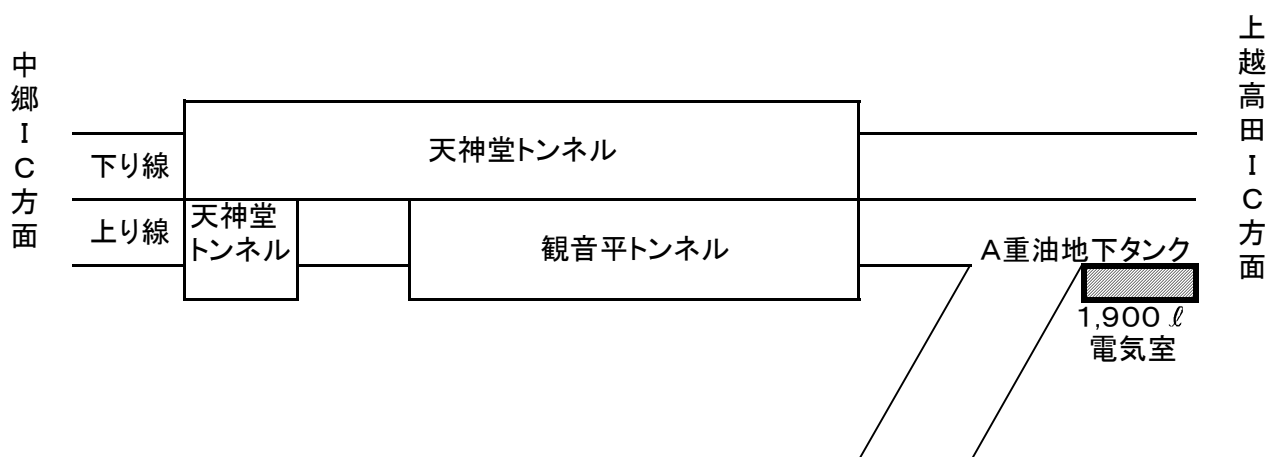
上越高田IC



新井PA



観音平トンネル



金谷山トンネル

